

岩手県ひとり親家庭等自立促進計画(2020～2024)の概要

1 計画の性格及び期間

- この計画は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づき策定する都道府県計画及びいわて子どもプラン(2020～2024)の個別計画として策定するものです。[計画期間:令和2年度～令和6年度までの5年間]
- 「岩手県子どもの幸せ応援計画(2020～2024)」と連携して一体的に施策を推進します。

2 基本目標

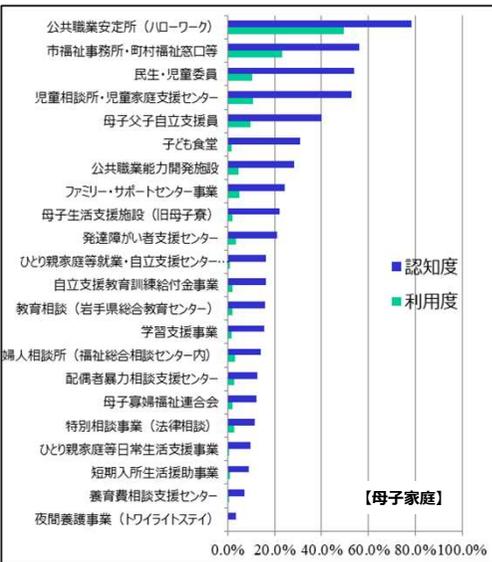
ひとり親家庭等の親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できる地域社会の実現を目指します。

3 本県のひとり親家庭等の現状

出典:ひとり親世帯等実態調査(平成30年12月実施)

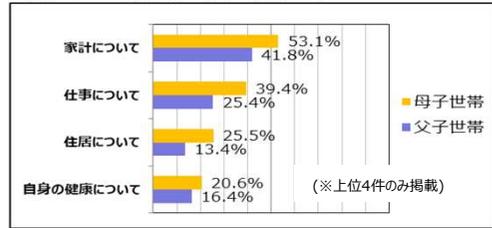
(1) 福祉制度関係の認知度・利用率

- 下の調査結果のとおり、ハローワークや市町村窓口、民生・児童委員、児童相談所・児童家庭センターを除き、母子家庭における各制度の認知度は、5割を下回っています。
- 利用率も、一番高いハローワークを除き、それ以外の制度は3割を下回っている状況です。(※父子家庭においても同様)



(2) 困っていること

- 母子家庭・父子家庭ともに、「家計について」、「仕事について」の順に多くっており、これらの悩みについて、ひとり親等がより利用しやすい相談体制の構築が必要です。



6 役割分担

計画に定める各種施策等を総合的かつ効果的に推進できるよう、国、市町村、民生・児童委員、社協やNPO・企業等の民間事業者と役割分担し、連携して取り組みます。

4 ひとり親世帯等実態調査結果、岩手県子どもの生活実態調査による主な課題

- 時間や家計に余裕がないひとり親家庭等が、必要なときに必要なサービスを活用できるような相談体制の整備が求められています。 →推進方策(1)
- ひとり親家庭等の各種福祉制度の認知度・利用率は低い状況にあり、制度の効果的な情報発信とより柔軟な相談体制の整備が必要です。 →推進方策(1)
- ひとり親家庭等の就労形態・収入は依然として厳しい状況にあり、ひとり親に対する企業等の理解促進や個々のニーズに応じた就労支援が必要です。 →推進方策(2)
- ひとり親家庭等が仕事と子育てを両立させながら、地域の中で孤立することなく、安心して暮らせるための支援が求められています。 →推進方策(3)
- ひとり親家庭等の生活の安定のために、養育費制度の一層の理解や、養育費の取り決めに関心する親等がより利用しやすい相談支援の充実が必要です。 →推進方策(4)
- ひとり親家庭等において、困っていることは「家計について」が最も多くなっており、経済的支援の充実が必要です。 →推進方策(5)
- 復興事業は着実に進展していますが、被災した遺児孤児が安心して学び、成長していくための支援が引き続き必要です。 →推進方策(6)

5 計画の推進方策

(1) 相談機能の充実

ひとり親家庭等の様々な困りごとに対応できる環境を構築します

【主な取組】

- ひとり親家庭等の多様なニーズに対応し、支援が必要な家庭のサービスの有効活用を促進するため、サポートセンターの設置や関係機関等のネットワークの構築とともに、緊密な連携による包括的な相談支援体制の整備と、伴走型の支援の推進(※(1)～(6)の推進方策の全てに共通)
- ひとり親家庭への相談支援を行う支援者のスキルアップのための研修の実施
- ファイナンシャル・プランナーによる家計管理・生活支援講習会、個別相談の実施
- スクールソーシャルワーカーの配置・周知による生活困窮世帯の子どもへの早期段階での支援

(3) 子育て支援・生活環境の整備、子どもへの支援の充実

いきいきと安心して暮らせる環境をつくれます

【主な取組】

- 保育所の優先入所、放課後児童クラブの優先利用、ニーズに応じた保育所の整備、ファミリーサポートセンター事業の拡充等に係る市町村への働きかけ
- 一時的な生活援助等を行うひとり親家庭等日常生活支援事業の利用促進
- 民間賃貸住宅のセーフティネット住宅の周知・登録の促進や、公営住宅の優先入居枠の設定による住まい確保の支援
- 民間団体等による子どもの居場所づくりを全市町村で実施できるよう支援

(5) 経済的支援の充実

ひとり親家庭等の家計と生活を下支えます

【主な取組】

- 児童扶養手当制度や母子父子寡婦福祉資金の周知と適切な支給・貸付
- ファイナンシャル・プランナーによる講習会や個別相談による支援
- 高等学校等就学支援金制度や高校生等奨学給付金事業の周知と着実な実施
- ひとり親家庭等に対する医療費助成事業や、中学生までの子どもに係る医療費助成の現物給付の実施

(2) 就業支援対策の充実

ひとり親家庭等の自立に向けた就業と生活の向上を支援します

【主な取組】

- 民間団体や関係機関のネットワークを構築し、ひとり親家庭の親のスキルアップや就業について包括的な支援の推進
- ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業等に対し、ひとり親家庭等に対する理解と協力を求める活動や職場開拓を行うことによる就業支援
- 仕事と子育ての両立を支援する企業の認証・表彰による子育てにやさしい職場環境づくりの実施
- 母子・父子自立支援員等による個々の事情に応じた自立支援プログラムの策定を通じてきめ細かな就労支援の実施
- 職業能力の向上を図るパソコンや介護などの職業支援講習会等の実施
- 就職に有利となり生活の安定に資する資格取得のための自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業等の利用促進

(4) 養育費確保の促進

かけがえのない子どもたちの未来をつくる養育費確保を促進します

【主な取組】

- 養育費相談員による相談時間の柔軟な運用など相談活動の充実
- 法律相談の実施
- ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員による国の養育費・面会交流相談支援センターと連携した相談支援
- 民間を含めた関係機関とのネットワークと連携した養育費に関する情報提供の充実

(6) 被災遺児の家庭の支援の充実

東日本大震災津波により遺児となった子どもたちの家庭を支援します

【主な取組】

- いわての学び希望基金、大学等進学支援一時金の周知と適切な支給
- いわての学び希望基金教科書購入費等給付の情報提供と適切な支給
- 被災遺児の家庭の交流の推進
- いわてこどもケアセンターを拠点とする被災した子どものこころのケアの実施

8 策定スケジュール

令和元年9月～令和2年4月 ひとり親家庭等自立促進計画策定部会(全5回)
令和2年5月 パブリックコメント(～6月)
令和2年7月 計画策定

7 進捗状況の公表、見直し

- 本計画の進捗状況については、毎年度、指標の達成状況、具体的な推移方策の取組状況を取りまとめ、公表します。
- また、「岩手県子ども・子育て会議」の意見や、経済・社会情勢の変化等を踏まえ、柔軟に計画内容の見直しを行い、実効性のある施策の推進に努めます。